# 相続定期貯金【みらい】

©よりぞう

## 適用金利 1年もの

# 1.0%

(税引後利率　0.796%)（初回満期まで）

| | |
|---|---|
| 利用いただける方 | 相続により取得した資金を原資として、資金取得後1年以内にお預入れいただける個人の方 |
| 預入方法 | 窓口受入かつ通帳での預け入れ |
| 預入金額 | 1万円以上（相続手続きにより相続した金額の範囲内） |
| 満期時の取扱 | 適用金利は初回満期までとなり、初回満期日以降は満期日時点の店頭金利（通常金利）により自動継続となります。 |
| 中途解約 | 満期前に中途解約された場合には、解約時における当JA所定の中途解約利率を適用します。 |

**取扱期間：2026年10月1日（木）～2027年3月31日（木）**

**詳しくは、最寄りの店舗窓口までお気軽にお問い合わせください。**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 諫早北支店 | TEL:0957-26-4343 | 長田支店 | TEL:0957-23-9111 | 東そのぎ支店 | TEL:0957-46-0039 |
| 小野支店 | TEL:0957-22-0316 | 大村中央支店 | TEL:0957-54-8008 | 川棚支店 | TEL:0956-82-3101 |
| 真津山支店 | TEL:0957-26-0367 | 郡支店 | TEL:0957-55-8115 | 波佐見支店 | TEL:0956-85-2012 |
| 森山支店 | TEL:0957-36-1211 | 三鈴支店 | TEL:0957-52-3111 | 高来支店 | TEL:0957-32-3333 |
| 飯盛有喜支店 | TEL:0957-48-1121 | 大村北支店 | TEL:0957-55-7391 | 小長井支店 | TEL:0957-34-3131 |

**JAながさき県央**
本店金融部　TEL:0957-24-3007

（2026年10月1日現在）

# 相続定期貯金【みらい】

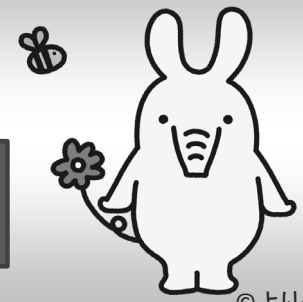

©よりぞう

| | |
|---|---|
| 利用いただける方 | 相続により取得した資金を原資として、資金取得後１年以内にお預入いただける個人の方 |
| 預入方法 | 窓口受入かつ通帳での預け入れ |
| 取扱い期間 | 2026年10月1日（木）～2027年3月31日（水） |
| 取扱商品 | スーパー定期貯金（単利型）または、大口定期貯金 |
| 預入期間 | １年 |
| 適用金利 | １．０％　（金利年率・税引き前表示）（初回満期まで） |
| 預入金額 | １万円以上（相続手続きにより相続した金額の範囲内） |
| 必要書類 | ★お申し込み時に下記の全ての書類をご持参ください。<br>〈ご持参いただく書類〉<br>①お預け入れされる方が相続人であることが確認できる書類<br>例）戸籍謄本・遺言書　等<br><br>②金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類<br>例）被相続貯金の利息計算書・相続手続依頼書（写し）　等<br><br>③お預け入れ原資を相続により引き継いだことが確認できる書類<br>例）被相続貯金の利息計算書・通帳の写し　等 |
| 満期時の取扱い | 適用金利は初回満期日までとなり、初回満期日以降は満期日時点の店頭金利（通常金利）により自動継続となります。 |
| 中途解約について | 満期前に中途解約された場合には、解約時における当JA所定の中途解約率を適用します。 |
| その他 | 「障がい者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人の方は、「マル優」のお取扱いができます。 |

※特別金利については、今後の金利情勢の変化によって見直す場合があります。

詳しくは、店頭の説明書またはホームページをご覧ください。

JA NAGASAKI KENOU

## JAながさき県央

JA NAGASAKI KENOU

（2026年10月1日現在）